

事件情報

- **架空請求詐欺に注意!**
道内ではインターネットの「ウイルス除去費用」名目の詐欺が発生しています。
手口は、パソコンでウェブサイトを開覧中にウイルス感染を装った警告画面が表示され、画面に表示された番号に電話すると、ウイルス除去費用のため電子マネーを購入するよう指示されるといったものです。
この手口の詐欺は、年齢や性別を問わず被害に遭っています。
また、繰り返し購入を指示され、複数回被害に遭う方もいます。
支払いを電子マネーで求められたときは詐欺の疑いがあります。
このような警告画面が出たら、一人で判断せずに警察に相談してください。

交通情報

- 1 **9月24日から9月30日までの間における手稲区内での交通事故発生状況について**
この期間中における人身交通事故は前年比±0件となる4件、物件交通事故については21件発生しています。
ドライバーの方は、見通しが悪い交差点を通行する際には、左右の安全確認を徹底してください。
- 2 **夕暮れ時の交通事故に注意!**
10月に入り、日に日に日暮れが早くなってきました。
この時期は日没時間が早まることから、通勤、通学等の帰宅時間帯には日が暮れて見通しが悪くなってしまい、夕暮れ時や夜間の交通事故の発生が多くなる傾向にあります。
自動車や自転車を運転する場合は、早めのライト点灯、周囲の安全確認の徹底を心掛け、歩いてお出かけの際にも、夜光反射材を身に付けるなどして交通事故防止を心掛けましょう。

警察署からのお願い(お知らせ)

- **秋の地域安全運動の実施について**
10月11日(月)から10月20日(水)まで、秋の地域安全運動を実施します。
北海道警察の活動重点は『子どもと女性の犯罪被害防止』『特殊詐欺の被害防止』です。
「いかのおすし」の防犯標語による防犯指導や、登下校の見守り活動を行いましょう。
ウォーキングや買物等の日常生活の中でできる「ながら見守り」にご協力ください。
普段から家族間で連絡を取り合い、詐欺について関心を持ちましょう。
突然の電話やメールでお金の要求をされたら詐欺を疑い、「支払う前」「渡す前」に警察に相談してください。
- **クロスボウの所持が禁止になります!**
銃刀法が改正され、クロスボウ、いわゆるボウガンの所持が原則禁止になります。
所持をする場合は、北海道公安委員会の許可が必要になります。
クロスボウの処分等を考えている方は最寄りの警察署又は交番まで持ち込みをお願いします。
不明点等がある方は最寄りの警察署まで相談してください。